

令和4年度 東京都指定文化財の指定について

令和5年2月15日

東京都文化財保護審議会(会長 後藤治)答申

(参考) 東京都文化財保護審議会の審議日程

- | | |
|-----------------------|---------------|
| (1) 総 会(諮問) | 令和4年12月28日(水) |
| (2) 第1部会(有形文化財) | 令和5年1月20日(金) |
| (3) 第2部会(無形文化財・民俗文化財) | 令和5年1月12日(木) |
| (4) 第3部会(史跡・名勝・天然記念物) | 令和5年1月24日(火) |
| (5) 総 会(答申) | 令和5年2月15日(水) |

新たに指定するもの(5件)

1. 東京都指定有形文化財（建造物）
市政会館及び日比谷公会堂
2. 東京都指定有形文化財（建造物）
内藤家住宅
3. 東京都指定有形文化財（絵画）
紙本木版着色融通念仏縁起
4. 東京都指定無形民俗文化財（民俗技術）
南多摩のメカイ製作技術
5. 東京都指定天然記念物（植物）
迷子椎

既に指定しているものに追加して指定するもの(1件)

1. 東京都指定名勝
題経寺邃溪園

新指定

1 市政会館及び日比谷公会堂 1棟

【種別】

東京都指定有形文化財
(建造物)

【所在地】

千代田区日比谷公園1番3号

【所有者】

(市政会館) 公益財団法人後藤・
安田記念東京都市研究所
(日比谷公会堂) 東京都
(建設局)

【構造形式及び大きさ】

鉄骨鉄筋コンクリート造、タイル
張り、地下1階、地上6階建、塔
屋4階建

指定建築面積

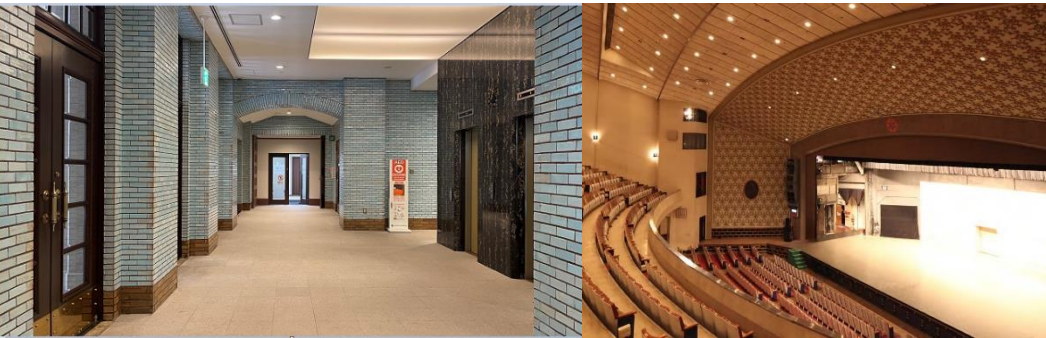
3,346.14平方メートル

附 設計図書・申請書等(簿冊) 一式
竣工図面 一式





市政会館正面



市政会館1階EVホール

日比谷公会堂ホール



日比谷公会堂正面

指定理由

- 「市政会館」と「日比谷公会堂」という異なる機能と空間を、一体的な立面により実現させた、極めて完成度の高い建造物
- 鉄骨鉄筋コンクリート造の初期の建物であり、本格的な音響設計が試みられた公会堂として、建築技術史上重要
- 戦前から、様々なイベントの場所として知られ、日比谷公園と一体となって、変化する都市の記憶と景観を継承し続ける重要なランドマークであり、東京ならではの地域的特色が顕著な建物

新指定

2 内藤家住宅

6棟

主屋	1棟
書院	1棟
蔵	2棟
表門	1棟
庭門	1棟



【種 別】東京都指定有形文化財(建造物)

【所在地】府中市美好町三丁目20番地の1の一部

【所有者】個人及び府中市土地開発公社

【構造形式及び大きさ】

主屋:木造2階建、建築面積367.51平方メートル 書院:木造平屋建、建築面積125.04平方メートル
蔵:木造2階建、建築面積30.14平方メートル 書院の蔵:木造2階建、建築面積26.40平方メートル
表門:木造一間冠木門、間口3.31メートル、両袖塀付
庭門:木造一間棟門、間口1.84メートル、控柱付
土地面積:2,373.05平方メートル



主屋



主屋土間



書院



式台・玄関

指定理由

- 都内でも最大規模の主屋。また、別棟の書院を備える配置が稀
- 旧甲州街道府中宿周辺の往時の様子を伝える唯一現存する建物
- 江戸時代後期以降に村の主導的役割を果たした江戸近郊農家のあり様を示す建物として歴史的にも貴重

新指定

3 紙本木版着色融通念仏縁起 2巻

附 谷寿喜書簡 3通

【種 別】東京都指定有形文化財(絵画)

【所在地】港区西麻布四丁目11番7号 繁成寺

【所有者】宗教法人 繁成寺

【形態及び法量】卷子装 上巻:縦34.8センチメートル×横1,948.8センチメートル

下巻:縦34.8センチメートル×横2,087.5センチメートル



(上巻第一段)



(下巻第十段)

指定理由

- 木版の墨線をもとに、精緻に彩色・制作されたのもので、その技法は希少
- 完成度が極めて高く絵画史上重要な作品
- 本作品の元となる京の文化財が、出開帳を契機として江戸に伝わり、新たな作品を生み、それが東京の寺院に大切に伝えられたことが分かる、江戸東京の文化史において重要な作品

新指定

4 南多摩のメカイ製作技術

【種 別】

東京都指定無形民俗文化財
(民俗技術)

【伝承地】

八王子市・多摩市

【保存団体】

八王子由木メカイの会
多摩めかいの会



※メカイとは、多摩地域の里山で自生する篠(＝アズマネザサ)の表皮を薄く剥がしたものを編み上げる六つ目の籠

○主な制作工程



メカイ包丁で竹の表皮を剥ぐ



メカイ包丁の突起で力骨となる竹を差込む



竹の表皮で編む

○制作用具



メカイ包丁

指定理由

- メカイは、高度経済成長期以前の人々の生活に欠かせなかった里山を維持するために、伐採する必要がある篠竹を再利用して製作されてきた、都民の生活文化の特色を示す民俗技術として貴重

新指定

5 迷子椎

【種 別】

東京都指定天然記念物(植物)

【所在地】

三宅村坪田6315番地

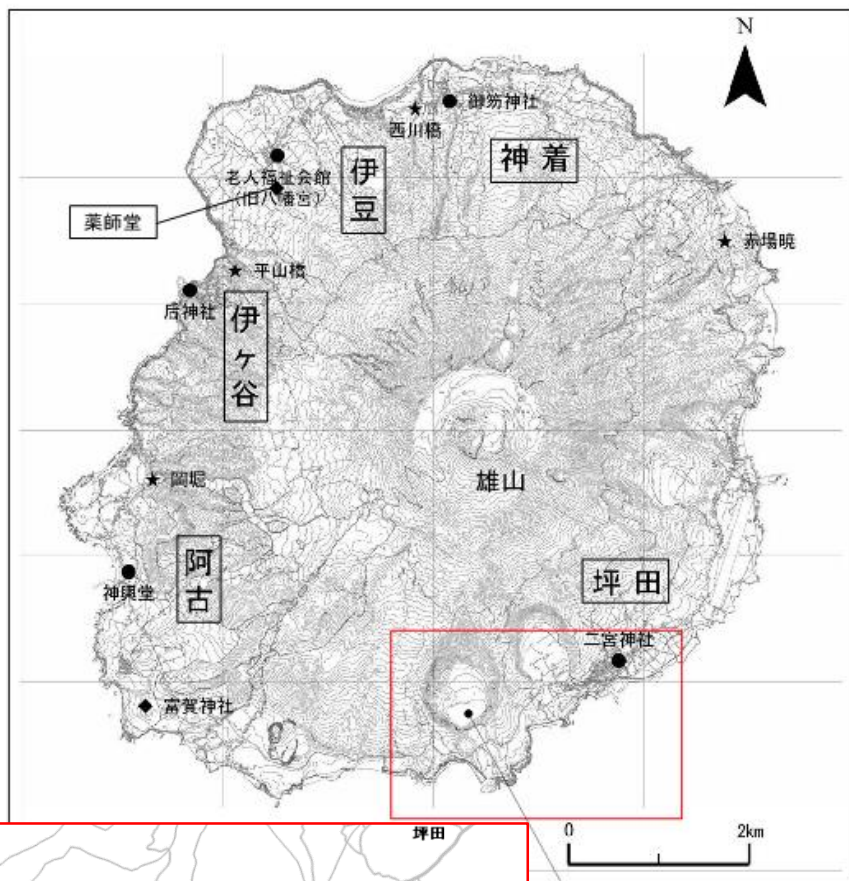
【指定内容】

スダジイ 1本

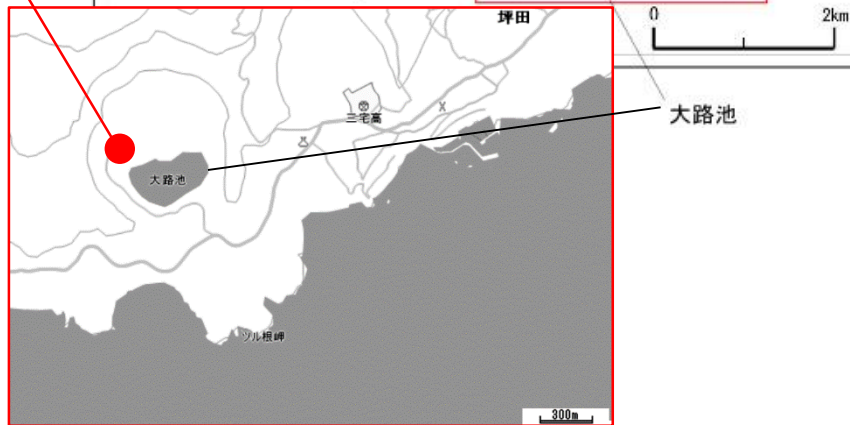
樹高約17.5メートル、

幹周8.5メートル

保護すべき範囲 枝張りの範囲



迷子椎





迷子椎

指定理由

- 三宅島の歴史を伝え、人々の生活に深くかかわり古くから親しまれてきた、由緒のあるスタジイ
- 主幹頂部が失われた後も、永い年月を経て枝葉の伸長により形成された独特で複雑な樹形を持つ名木

追加指定

1 題経寺邃溪園

【種 別】東京都指定名勝

【所在地】葛飾区柴又七丁目1751番1

【所有者】宗教法人 題経寺

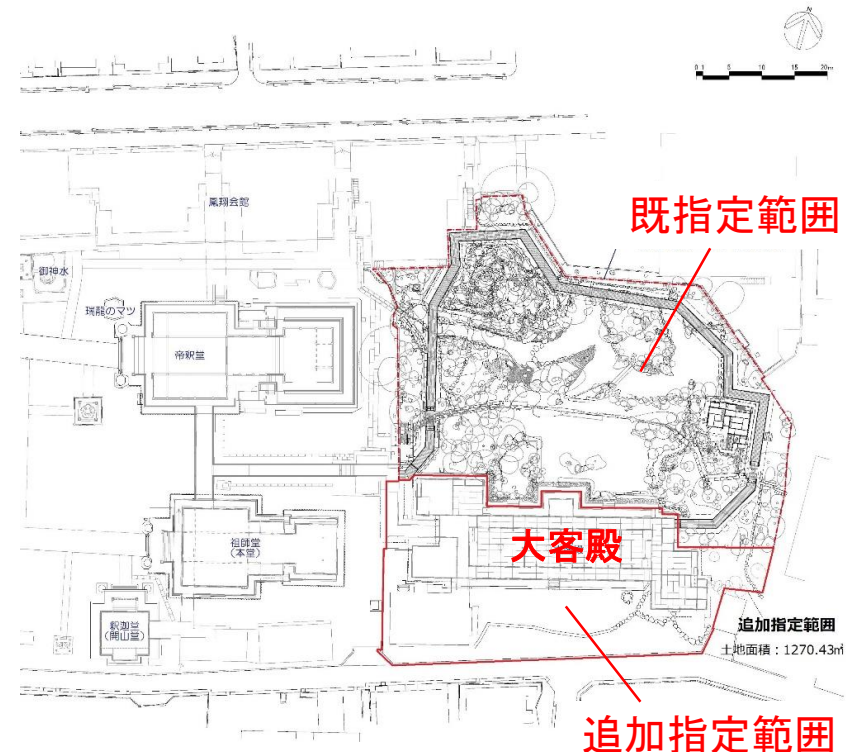
【指定年月日】平成28年3月11日

【指定地番及び面積】

葛飾区柴又七丁目1751番1のうち、

既指定面積 2,113.30平方メートル

追加指定面積 1,270.43平方メートル



題経寺邃溪園



大客殿全景(追加指定範囲)



大客殿 上段の間(頂経の間)

追加指定理由

- 庭園は、大客殿の中から座って眺める座観式の視点によって作庭
- 大客殿を含む南側の敷地を今回追加指定し、庭園全体を一体的に保護

令和5年2月15日

東京都教育委員会 殿

東京都文化財保護審議会会長
後藤 治



東京都指定有形文化財の指定等について

令和4年12月28日付4教地管第2182号で諮問のあった標記の件について、東京都文化財保護審議会では本日審議した結果、下記のとおり意見が一致したので答申します。

記

1 新たに指定すべきもの

東京都指定有形文化財（建造物）

しせいいかいかん ひびやこうかいどう
市政会館及び日比谷公会堂

東京都指定有形文化財（建造物）

ないとうけいじゅうたく
内藤家住宅

東京都指定有形文化財（絵画）

しほんもくはんちやくしよくゆうずうねんぶつえんぎ
紙本木版着色融通念仏縁起

東京都指定無形民俗文化財（民俗技術）

みなみたま せいさくぎじゅつ
南多摩のメカイ製作技術

東京都指定天然記念物（植物）

まいごじい
迷子権

2 既に指定しているものに追加して指定すべきもの

東京都指定名勝

だいきょうじすいけいえん
題経寺邃溪園

東京都文化財保護審議会委員名簿

氏名	所属	部会分野
☆伊 藤 裕 久	東京理科大学工学部建築学科教授	第一部会
◎後 藤 治	学校法人工学院大学 理事長	
小 沢 朝 江	東海大学建築都市学部教授	
朝 賀 浩	宮内庁長官官房参事官	
岩 佐 光 晴	成城大学文芸学部教授	
青 木 睦	国文学研究資料館研究部資料館准教授	
遠 藤 ゆり子	淑徳大学教授	
岩 橋 清 美	國學院大學准教授	
いし 井 美 恵	佐賀大学芸術地域デザイン学部准教授	第二部会
くろ 川 廣 子	東京藝術大学大学美術館長・教授	
☆菊 池 健 策	独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所無形文化遺産部客員研究員	
やま 崎 祐 子	一般財団法人 宮本記念財団理事	
みや 田 繁 幸	東京福祉大学・大学院留学生教育センター特任教授	民俗芸能
○山 口 英 男	東京大学史料編纂所教授	第三部会
いわ 淵 令 治	学習院女子大学教授	
すず 鈴 木 淳	東京大学大学院人文社会系研究科教授	
はっ 服 部 勉	東京農業大学地域環境科学部学部長補佐 造園科学科教授	
くろ 田 乃 生	筑波大学大学院教授	
はま 田 晋 介	日本大学文理学部教授	
☆御堂島 正	大正大学文学部特任教授	

◎会長 ○副会長 ☆部会長

第十四号議案

令和四年度東京都指定文化財の指定について

東京都文化財保護条例（昭和五十一年東京都条例第二十五号）第四条、第二十六条及び第三十三条の規定に基づき、次のとおり東京都指定有形文化財等の指定を行う。

令和五年三月二日

東京都教育委員会

一 新たに指定するもの

種 別

東京都指定有形文化財

(建造物)

名称、員数、所在地、指定区域等
市政会館及び日比谷公会堂 一棟
千代田区日比谷公園一番三号

所有者又は保存団体
公益財団法人後藤・
安田記念東京都市研

究所

東京都

東京都指定有形文化財

(建造物)

内藤家住宅 六棟
主屋一棟

内藤 和良
府中市土地開発公社

書院一棟

蔵二棟

表門一棟

庭門一棟

府中市美好町三丁目二十番地の一
の一部

東京都指定有形文化財

(絵画)

紙本木版着色融通念仏縁起

二卷

宗教法人繁成寺

附 谷寿喜書簡三通

港区西麻布四丁目十一番七号

東京都指定無形民俗文化

化財(民俗技術)

南多摩のメカイ製作技術

八王子由木メカイの

八王子市

会

多摩市

多摩めかいの会

東京都指定天然記念物

(植物)

迷子椎

三宅村

三宅村坪田六千三百十五

二 既に指定しているものに追加して指定するもの

種 別

名称、員数、所在地、指定区域等

所有者

東京都指定名勝

題^{だい}經^{きやう}寺^じ邃^{すい}溪^{けい}園^{えん}

宗 教 法 人 題 經 寺

千二百七十・四三平方メートル

葛飾区柴又七丁目千七百五十一番一

（提案理由）

東京都文化財保護審議会の答申を受けて、令和四年度東京都指定文化財の指定を行う。